

これからの年金について

平成15年6月

内閣府副大臣・総理大臣補佐官
衆議院議員

根本 匠

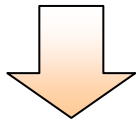
社会保障全般の課題について

少子高齢化の進展による社会保障ニーズの増大

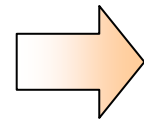
今世紀の我が国は、急速な人口構造の変化により、世界に類をみない「少子高齢社会」となる

- ・高齢者は現在の「6人に1人」から「4人に1人」、「3人に1人」へ

高齢化率 2000年 17.4%



2025年 28.7%



2050年 35.7%

(2.8人に1人が65歳以上)

- ・合計特殊出生率(一生の間に一人の女性が生む子どもの数)は1.32(2002)と、人口規模を維持できる水準(2.08)を大きく割り込む

出生数は、現在の年間約120万人から2050年には67万人に減少

- ・我が国の総人口は2006年(1億2,774万人)をピークに減少へ転じる

2050年には約1億人に減少

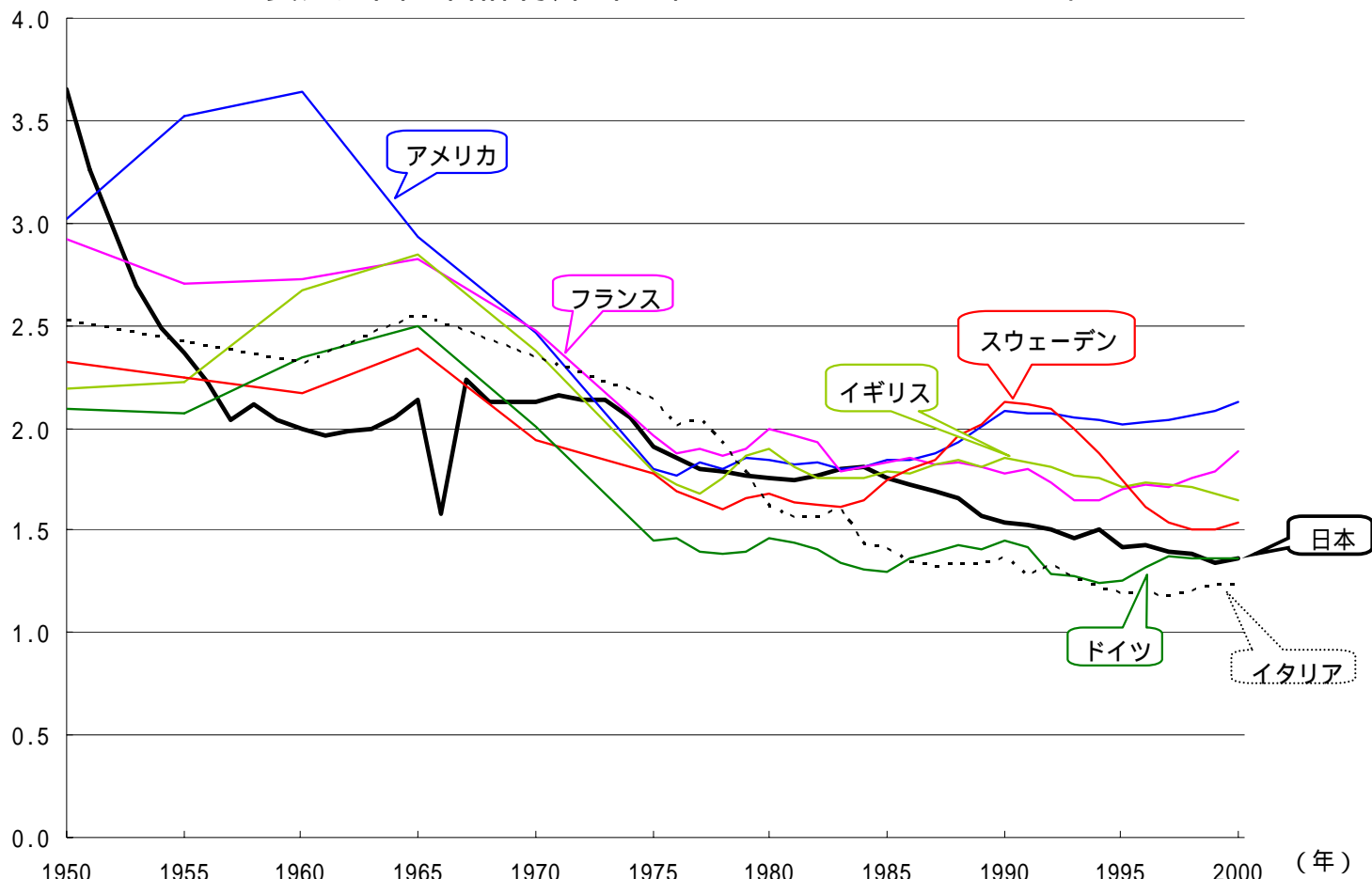
主要先進国の合計特殊出生率のこれまでの推移

人口を維持できる水準を保っているのはアメリカ

その他の主要国(イギリスやフランスなど)の水準も1.5を上回る水準で推移

我が国の1.3台の水準は、イタリアやドイツなどとならんで国際的に最も低い水準(ドイツは近年回復傾向)

主要先進国の合計特殊出生率：1950～2000年

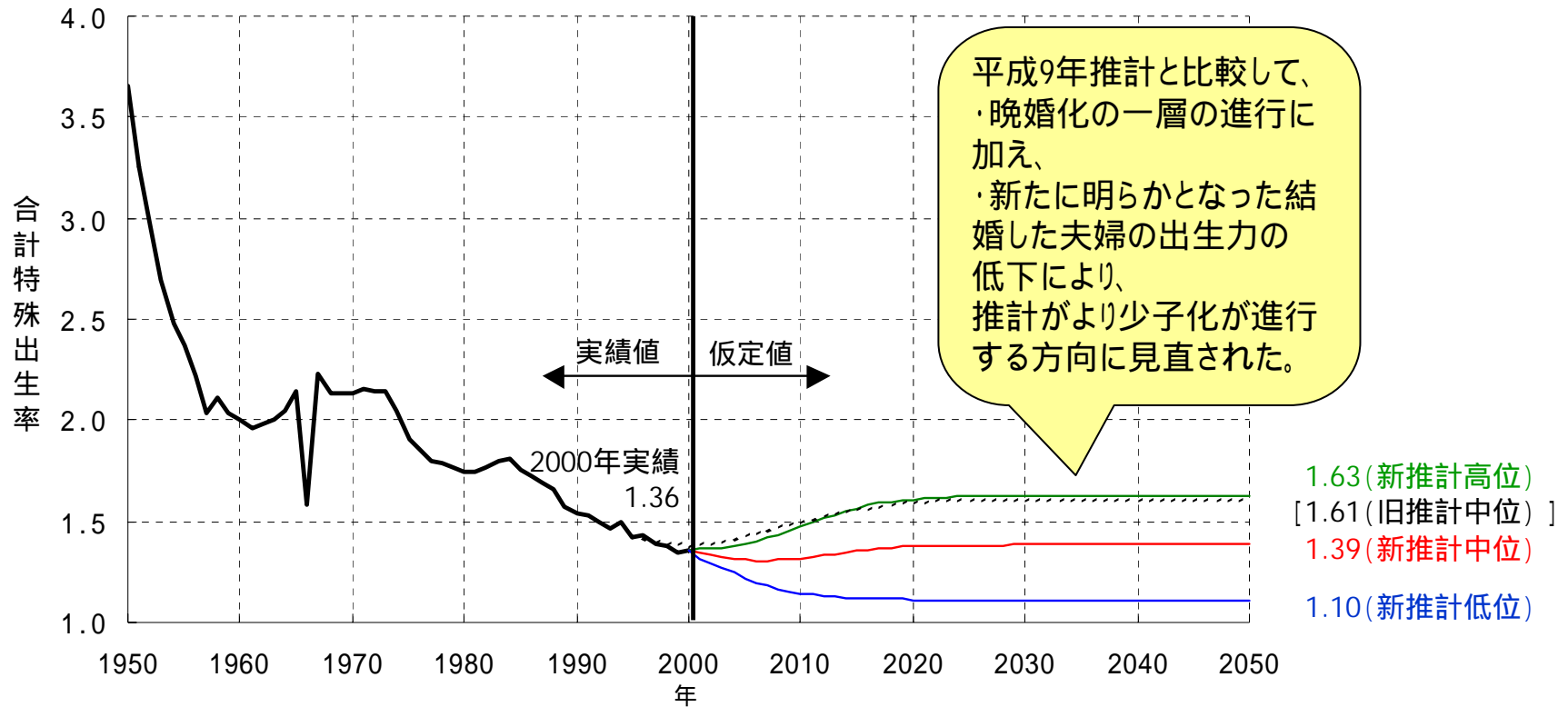


出典：諸外国 UN, Demographic yearbook及びCouncil of Europe, Recent demographic developments in Europe and North America

日本 厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

新人口推計(2002年1月)

《出生率の見通し》



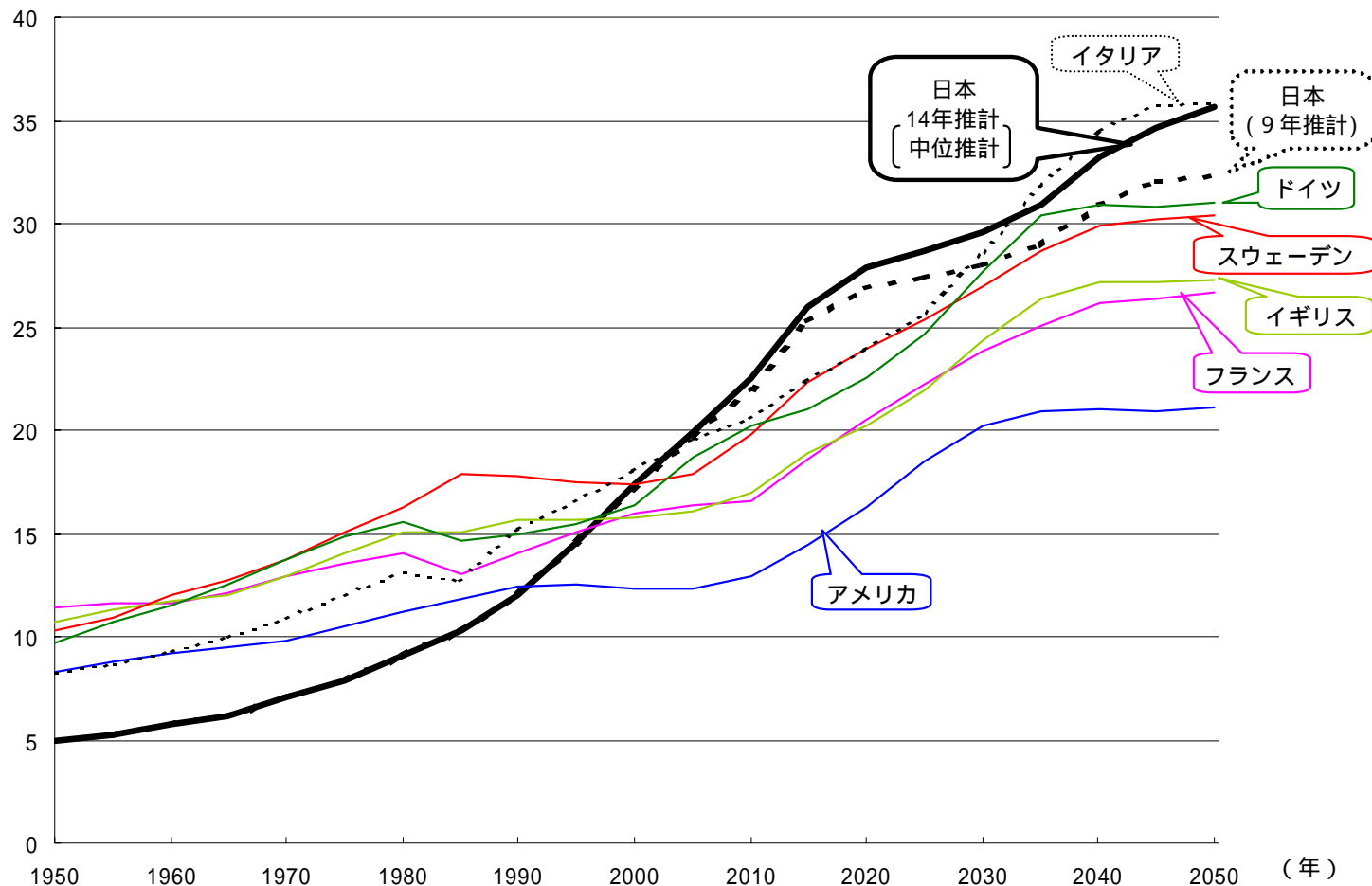
《長寿化の見通し》

平均寿命	2000年時点	前回(97年)推計における2050年時点 (中位推計)	今回(02年)推計における2050年時点 (中位推計)
男	77.64年	79.43年	→ 80.95年
女	84.62年	86.47年	→ 89.22年

主要先進国の高齢化率の推移

今後我が国の到達する高齢化の水準は、欧米の主要国の水準を大きく超える
高齢化が30%台後半という高水準に至る国は日本、南ヨーロッパ

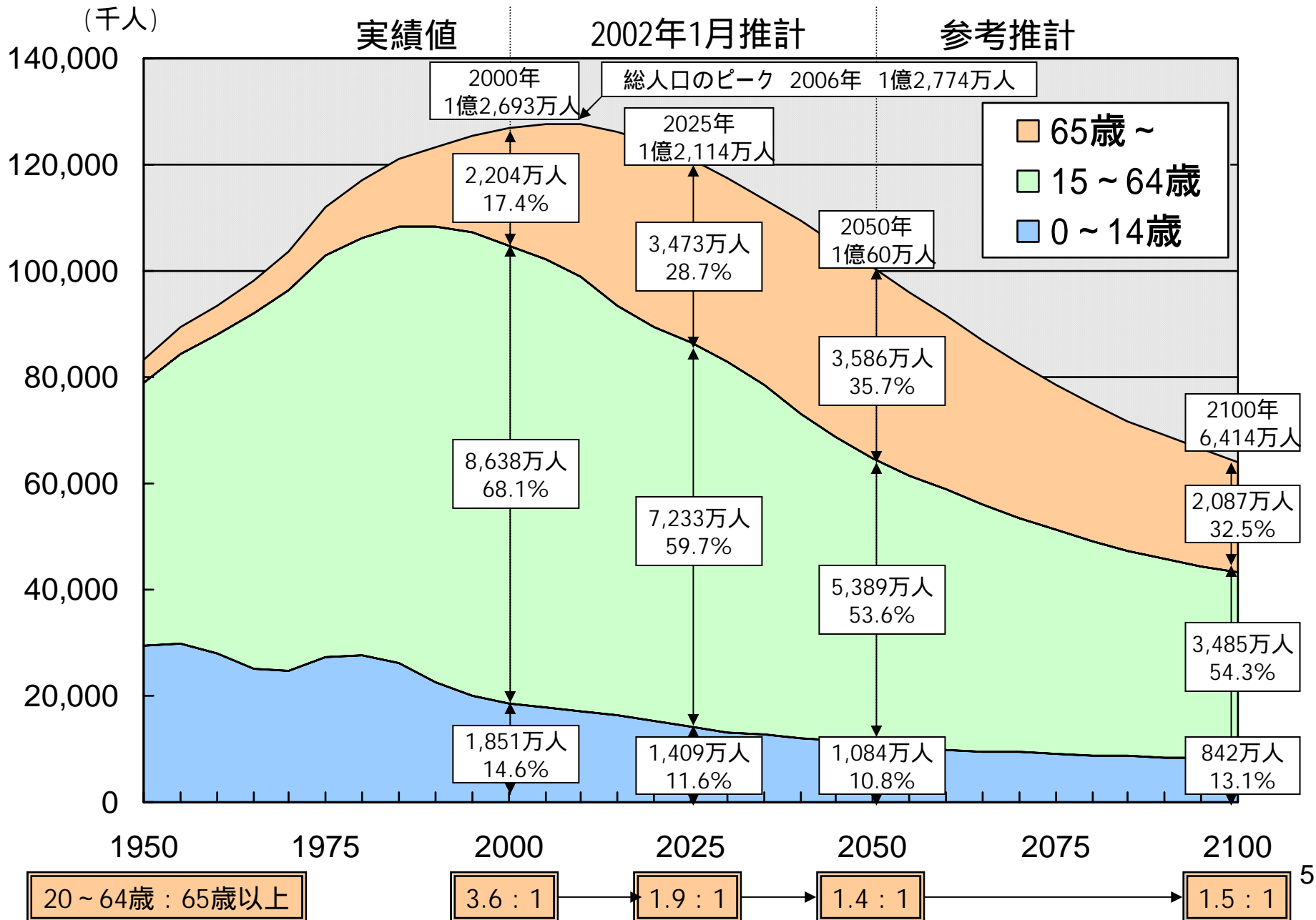
主要先進国の65歳以上人口割合：1950～2050年



出典：諸外国 UN, World Population Prospects 2000
日本 総務省統計局「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

年齢区分別人口の推移

(平成14年1月中位推計)



増大する社会保障の給付と負担

社会保障の給付と負担の見通し(平成14年5月)

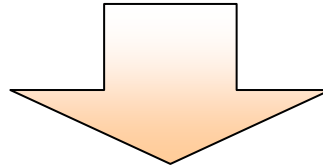
- ・急速な高齢化に伴って社会保障の給付と負担は、2025年には、国民所得に対する割合で現在の約1.5倍に

	平成14(2002)年		平成37(2025)年
社会保障給付費	82兆円(22 ½%)		176兆円(31 ½%)
年金	44兆円(12%)		84兆円(15%)
医療	26兆円(7%)		60兆円(11%)
福祉	12兆円(3 ½%)		32兆円(5 ½%)
うち介護	5兆円(1%)		20兆円(3 ½%)
社会保障に係る負担	82兆円(22 ½%)		182兆円(32 ½%)
保険料負担	58兆円(16%)		124兆円(22%)
公費負担	24兆円(6 ½%)		58兆円(10 ½%)

社会保障改革の課題

急速な高齢化に伴い将来に向けて給付と負担が増加すると見込まれている中で、社会保障が国民の「安心」と社会経済の「安定」に欠かせないものとして機能し続けられるよう、持続可能なものに再構築していくことが課題

- ・若い世代を中心に、社会保障の持続可能性や将来の負担増に対する懸念



- ・「セーフティーネットとしての機能を維持するための給付水準の確保」と「国民経済や家計における税を含めた負担水準の限界」に留意しつつ、社会保障の給付と負担のバランスを図る
- ・社会保険制度を基本としつつ、安定性を確保していくための公費負担（税）の適切な組合せ
- ・女性の社会進出や就労形態の変化等に対応し、社会保障の「支え手」を増やす取組
- ・効率的で質の高い医療・福祉サービスの提供体制

公的年金制度の現状について

公的年金制度が果たしている役割

終身にわたって、老後生活の基本部分を支える年金を支給

長期間の社会経済の変動(賃金や物価等の上昇)に対応し、実際に高齢期を迎えた社会において価値のある年金を支給

予期できない障害や死亡(遺族)による所得の喪失に対しても年金を支給

公的年金制度の仕組み(世代間扶養)

上記の役割を果たせるのは、公的年金が世代間扶養(世代と世代の支え合い)を基本にしているから

現在の高齢者に対する年金給付は、現在の現役世代が保険料負担を行うことで賄われている

(いわば年金制度を通じた若い世代からの「仕送り」)

公的年金制度の仕組み = 世代間扶養(世代と世代の支え合い)

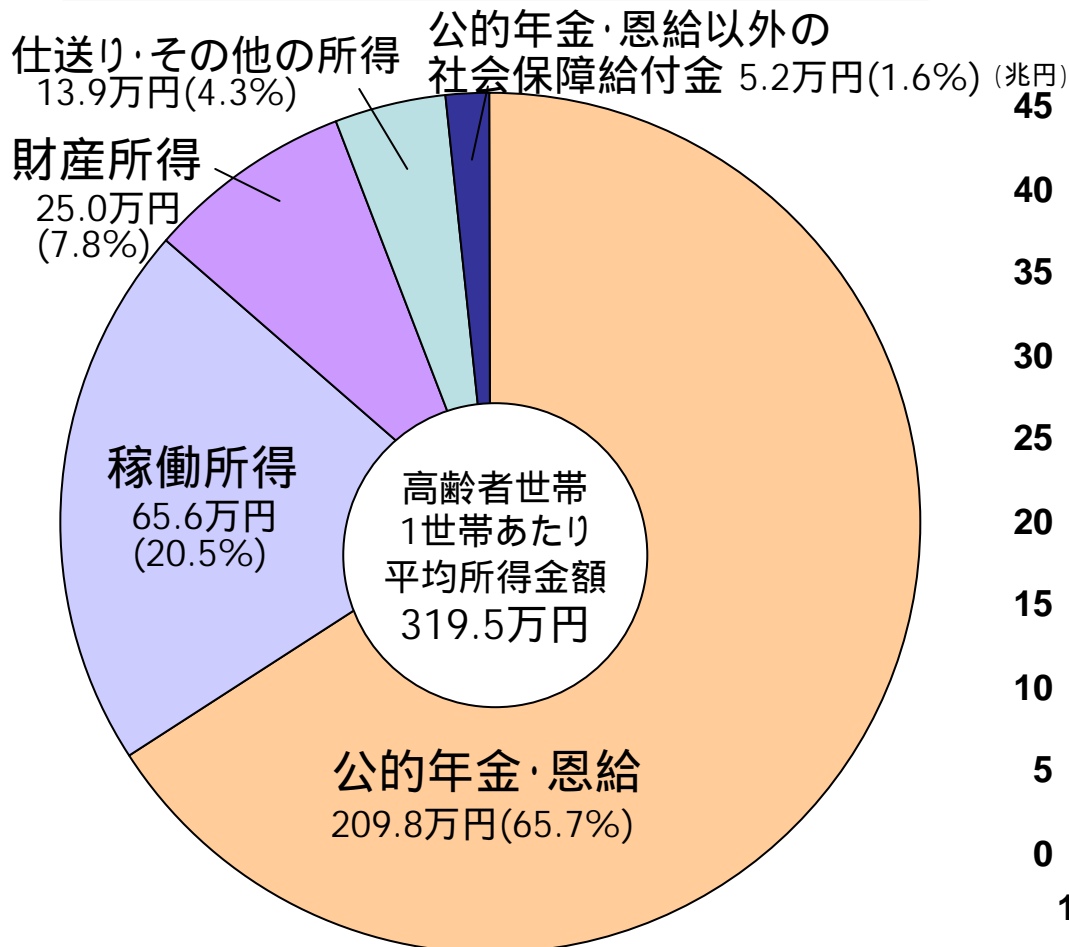


公的年金給付と国民の老後生活

公的年金給付は、老後生活の基本的な部分を支えるものとして定着し、国民の老後生活にとってなくてはならない存在となっている。

【高齢者世帯における所得の構成割合】

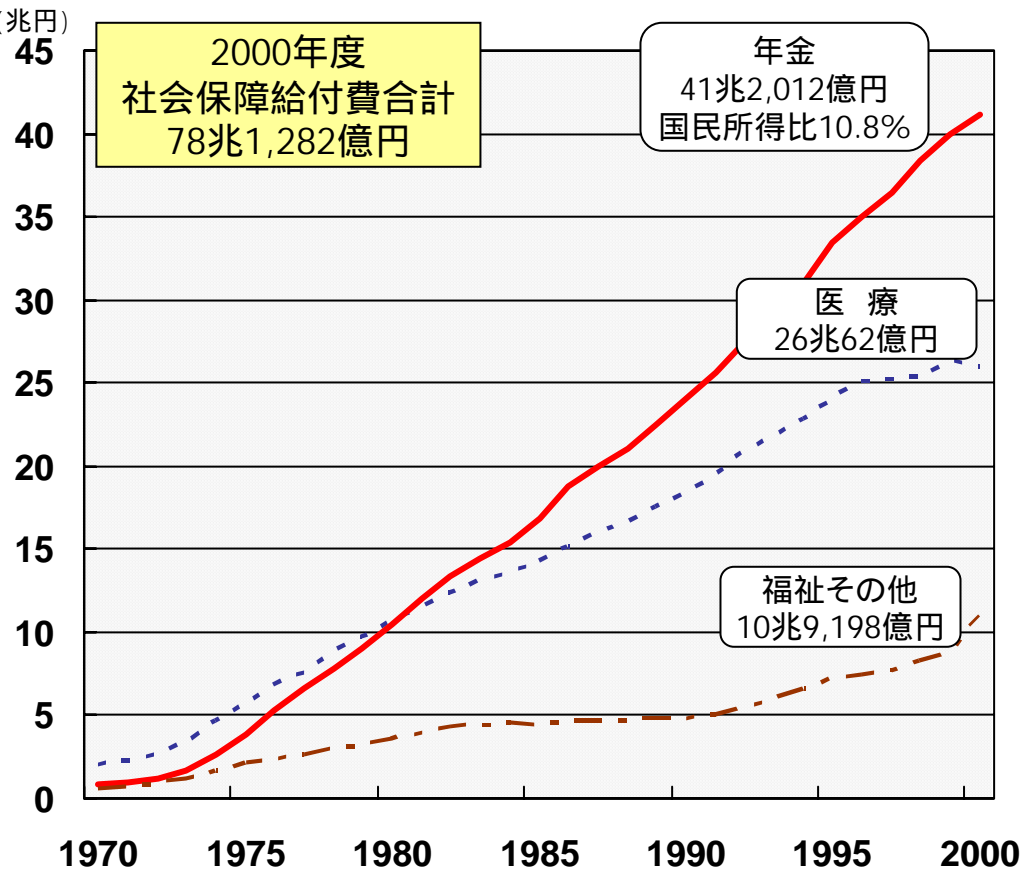
公的年金給付は高齢者世帯の所得の約6割を占める。



(注)「高齢者世帯」とは、65歳以上の高齢者のみ、又はこれに18歳未満の未婚の子のいる世帯を指す。
(資料)「平成13年国民生活基礎調査」(厚生労働省)

【社会保障給付費の推移】

年金給付の規模は国民所得の1割にも達している。



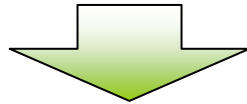
(注)「年金」には恩給等を含む。

(資料)「平成12年度社会保障給付費」(国立社会保障・人口問題研究所)

年金制度改革に向けて

年金改革の必要性

平成12年改正で、将来の給付を適正化し、最終的な保険料負担を年収の2割程度(現在のヨーロッパ諸国並み)に抑制



これまでの予想を超える急速な少子化、高齢化の進行によって、将来の保険料水準がさらに高まる懸念

若い世代を中心として年金制度に対する不安感、不信感

➡ 現役世代の保険料水準が過大にならないように配慮することに重点をおきながら、給付水準と現役世代の保険料負担のバランスをとった制度とする。

女性の社会進出、就業形態の多様化

・短時間労働者の増加等

➡ 少子化や女性の社会進出、就労形態の変化に対応できる制度とする。

将来にわたる給付と負担の均衡

・新人口推計の年金財政への影響

現行の給付を維持するには、最終的な保険料水準の上昇が不可避

平成11年財政再計算の厚生年金の最終保険料率 19.8%
(基礎年金国庫負担割合2分の1の場合)

高位推計で 約0.5割の上昇(19.8% 21.0%)

中位推計で 約1.5割の上昇(19.8% 23.1%)

低位推計で 約 3割の上昇(19.8% 26.6%)

・給付と負担の均衡を図るための新たなルールづくり(選択肢)

5年ごとに行う財政再計算の都度給付と負担の見直しを行うか

保険料負担の上限を決め、社会経済情勢の変動に対応して給付を自動調整するか

保険料水準を固定する方式の例

(厚生年金の最終保険料率20%、基礎年金国庫負担割合1/2)

名目金額
(万円)

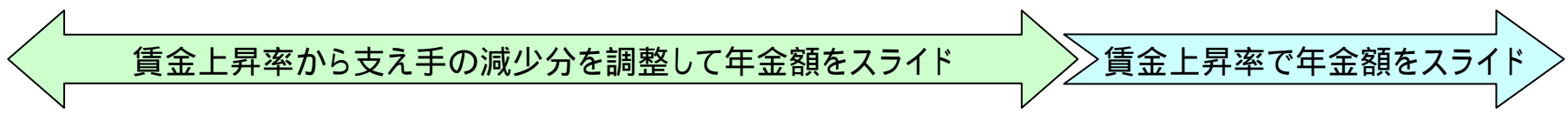
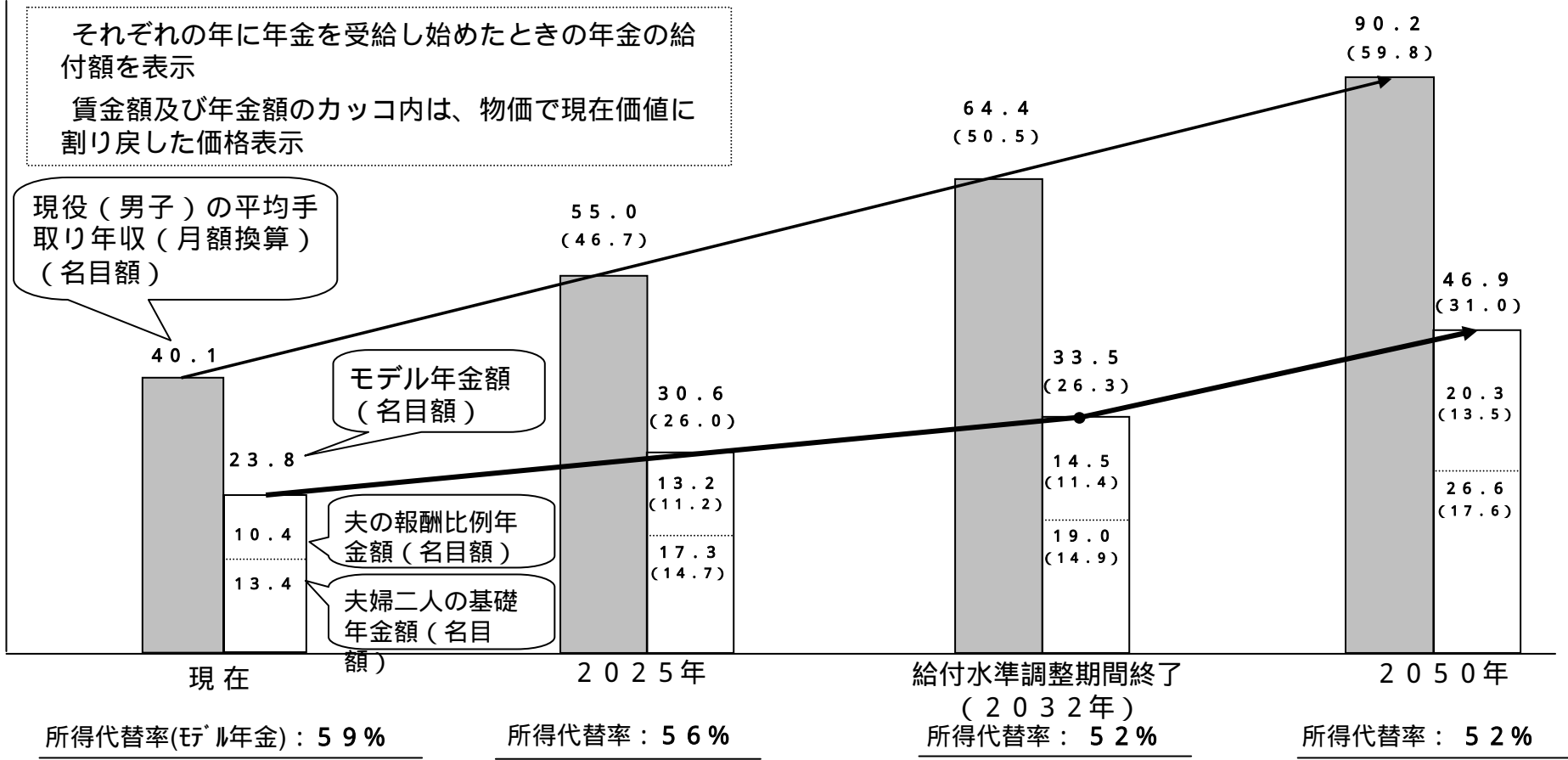
それぞれの年に年金を受給し始めたときの年金の給付額を表示
賃金額及び年金額のカッコ内は、物価で現在価値に割り戻した価格表示

現役(男子)の平均手取り年収(月額換算)(名目額)

モデル年金額(名目額)

夫の報酬比例年金額(名目額)

夫婦二人の基礎年金額(名目額)



この方式の特徴

年金制度を支える力である社会全体の所得や賃金の変動に応じて給付水準を自動調整する考え方
 少子化等の社会経済全体の変動の実績や見通しを給付の改定方法に反映させることで、給付の水準を時間をかけて緩やかに調整
 少子化の状況が改善すれば(支え手の減少が少なければ)、給付水準は改善する仕組み

公的年金制度における次世代育成支援策

現在の育児休業期間に対する配慮措置を拡充し、多様な働き方の実現と併せて、育児期間において収入が減少する場合に、将来の年金額計算において配慮を行うこと等の検討

年金資金を活用した次世代育成支援策の検討

支え手を増やす取組

多様な働き方への対応

短時間労働者等に対する厚生年金の適用

高齢者の就労促進

在職老齢年金制度の見直し等(就労に対してできる限り中立的となる新たな仕組みの検討)

女性と年金をめぐる問題

第3号被保険者制度

4つの見直し案を整理